



全員を入れ替えれば、期間満了後も受入れ可能？

当社では、3年契約で製造現場への派遣労働者を受け入れています。もうすぐ3年が経過しますが、派遣を継続して受け入れたい場合、派遣会社を変え、派遣労働者全員を入れ替えれば、新たに3年の契約を結ぶことも可能でしょうか。

「物の製造の業務」への派遣受入れ期間は、原則1年ですが、過半数労組（ないときは過半数代表者）の意見を聴取すれば最長3年まで派遣の受入れが可能です。

派遣期間の上限が3年といっても、企業全体をひとつの適用単位として考えるわけではありません。「派遣就業の場所ごとの同一の業務」について、3年を超えることは許されないという意味です。

「人」ではなく「業務」が基準なので、派遣労働者が途中交代した場合でも、「最初の派遣労働者の受入れ」から3年が上限になります。派遣会社そのものを切り替えても、3年の起算日は変わりません。派遣労働者が誰か、派遣会社がどこかにかかわらず、継続して派遣を受け入れたすべての期間が通算されます。

